

情報セキュリティ基本方針

当組織は、高度情報通信社会における情報セキュリティと個人情報の保護のために JALUX 社個人情報保護方針のもとで当組織が受託業務として顧客企業から預かる個人情報、及び受託業務以外での当組織従業員の個人情報を含む全ての個人情報をさまざまな脅威から防護し、その機密性、完全性、および可用性を確保し、顧客の継続的な信頼を得なければならない。

当組織は、当組織の責務として情報セキュリティに関する要求を明確にし、全従業員が情報セキュリティに関する認識を明確に持ち、個人情報を含む情報資産へのアクセスと利用に関してのルールを厳守し、偶発的、或いは意図的に発生するリスクを防止し、低減し顧客の信頼を得なければならない。

情報セキュリティにおける目的は次のとおりである。

「情報セキュリティに関する管理を適切に行い、個人情報にかかわる不正アクセスや漏えい等のセキュリティ事故を未然に防止し、情報セキュリティ事故の発生をゼロにすることを目指す。」

当組織はこのために次のことを実施していく。

1. 個人情報保護法及び行政機関が定めた方針、ガイドライン、及び顧客との契約等を遵守する。
2. 当部の情報セキュリティマネジメントシステムを確立するために情報セキュリティ委員会を設置し、リスクアセスメントを行い適切な情報セキュリティの諸策の検討と実施を推進していく。
また、個人情報管理者を設け個人情報の保護を推進する。各従業員については個人情報取扱いについての責任を明確にする。
3. JALUX 及び当組織基本方針、ISMS ポリシーマニュアル、規定、基準、手順を順守しなければならない。
4. 個人情報及び情報資産に対するリスクアセスメントの結果に基づく適切な安全対策を実施し、機密性、完全性、可用性の確保に努め、取扱う個人情報に関する情報の漏えい、不正アクセスを防がなければならない。
5. 従業員に対し、情報セキュリティ及び個人情報保護についての教育を実施する。従業員各自は個人情報保護及び情報セキュリティのための自己の役割を認識しなければならない。
6. 情報管理に関する業務を他社に委託する場合は十分な経験、能力を有するものを選定し、契約に当たっては守秘義務にかかわる事項を規定し、情報が適正に管理されることを担保する。
7. 情報セキュリティマネジメントシステムの実施状況を定期的な監査により検証し、見直し、継続的な改善に取り組む。
8. 万一、事故が発生した場合には、被害を最小限度に留めるとともに速やかに必要な情報を公開し、再発防止等を含む適切な対策を講じる。
9. お客様からの問合せ、苦情、要望に対応するために苦情相談窓口を定め、誠意を持って迅速に対応する。
10. この方針は当組織施設などに掲示することにより公表する。

制定日：平成17年4月1日

更新日：平成31年4月2日

執行役員 リテール事業本部長 三浦 雅彦